

地域整備方針

(名古屋市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
名古屋臨海地域	<p>〔都市再生緊急整備地域〕</p> <p>名古屋臨海高速鉄道西名古屋港線の駅周辺及び荒子川運河・港北運河で結ばれる地下鉄港区役所駅周辺が一带となり、にぎわいや交流等に資する拠点を形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○港明地区において、公共交通機関や幹線道路に面するという良好な立地条件を活かして都市機能を集積することにより、荒子川公園駅周辺との回遊性を向上 ○駅前立地を活かした商業機能等を導入することによりにぎわいを創出 ○稲永・鴨浦地区において、自然環境を活かした居住機能を導入 ○金城ふ頭地区において、「モノづくり」をテーマとしたアミューズメント機能を導入 ○駅周辺地区において、災害時の一時滞留者や帰宅困難者対策のためのスペースの確保等防災機能の強化を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○港明地区において、大規模未利用地内での回遊性の向上やにぎわいの創出に資する道路や公園等を整備するとともに、運河沿いに散策などができる親水空間を形成 ○金城ふ頭地区において、国際展示場の再整備によりコンベンション機能を強化するとともに、地区内の回遊性の向上やにぎわいの創出に資する歩道、広場等を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○金城ふ頭地区において、商業・アミューズメント施設を中心とした複合的な都市開発事業や親水空間等の形成に資する都市開発事業を促進 ○港明地区において、周辺環境と調和した適切な土地利用誘導による都市開発事業を促進